

## 令和元年度第1回千葉市学校教育審議会議事録

1 日時：令和元年7月29日（月） 午後6時～午後8時

2 場所：千葉市教育委員会事務局 第1会議室

（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

3 出席者：（委員）14人

貞広齋子委員（会長）、池田政宣委員（副会長）、青木志乃委員、阿部学委員、一条玲子委員、江藤悦子委員、金子建一郎委員、黒川雅子委員、小池公夫委員、清水俊明委員、中村真人委員、西村侑身子委員、野口聖委員、保坂亨委員

（事務局）

磯野教育長 神崎教育次長 布施教育総務部長 伊藤学校教育部長  
山崎企画課長 柳橋教育職員課長 山下学事課長 鶴岡教育指導課長  
古山保健体育課長

4 議題：

- （1）会長及び副会長の選任について
- （2）千葉市の教育施策の動向について
- （3）千葉市教育委員会事務点検・評価について
- （4）学校における働き方改革について
- （5）宿泊体験学習の方向性について

5 会議経過

別紙のとおり

○古屋企画課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回千葉県学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、15名の委員のうち、半数以上の方が出席されておりますので、千葉県学校教育審議会 設置条例第6条第2項により会議は成立しております。

ここで、傍聴の皆様申し上げます。

傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」の2に記載しました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。注意事項に違反した場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

御机の上の委嘱状をご確認ください。本来でしたら、教育長より皆様おひとりおひとりにお渡しするところですが、限られた時間の会でございますので、机上にて配布させていただきますこれに替えさせていただきますことご容赦ください。

それでは、議題に入ります前にお手元の資料等を確認させていただきます。

～資料確認～

それでは、続きまして、「会議の公開等について」ご説明させていただきます。千葉県学校教育審議会は、原則として公開といたします。ただし、会議の全部又は一部を非公開とする必要がある場合は、会長がその旨を決定するものといたします。

また、会議の議事録は、事務局が作成した議事録案を出席委員が確認し、会長が承認することにより確定するものといたします。会長の承認は、会長の署名により行うものとします。議事録確定後は、市のホームページに公開するものとします。

続きまして、千葉県学校教育審議会委員の皆様をお手元の「資料1 委員名簿」に沿ってご紹介させていただきます。

～ 委員名簿を読み上げ ～

ありがとうございました。

黒川委員におかれましては、ご都合により、少々遅れて到着される旨ご連絡

絡いただいております。

奥山委員におかれましては、ご都合により、本日、欠席とのご連絡をいただいております。

なお、教育委員会の職員につきましては資料1「千葉市学校教育審議会委員名簿」裏面に記載のとおりでございます。

それでは、開会にあたりまして、千葉市教育長の磯野よりご挨拶を申し上げます。

## 教育長挨拶

### ○磯野教育長

皆様、こんにちは。

ご紹介にあずかりました教育長の磯野でございます。本日は、よろしくお願いたします。日ごろより本市教育に多大なるご理解とご支援いただいていることを、御礼申し上げます。

そして、このたび千葉市学校教育審議会の委員をお引き受けいただきましたことを、改めて感謝と御礼申し上げます。ありがとうございます。

本審議会は、平成29年に千葉市学校教育審議会設置条例を制定し、設置されました。昨年度、一昨年度は諮問して答申をいただく形で、これまで目的を達成するために取り組んでまいりました。それまでの中で大きな取り組みとしましては、第3次学校適正規模・適正配置実施方針、学校施設の環境整備、そして、市立高校改革について取り組んできたところでございます。これによりまして、一番大きかったのは、学校の教育環境の整備ということで、エアコンの早期設置が決まったことでございます。

さて、本市は、夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子どもたちの育成を目指して、数々の施策に取り組んでいるところでございます。

千葉市の教職員の現状は、10年目までの教員が約半数近くいるという状況でございます。平均年齢も38歳ということで、非常に若い先生が増えてきている中、千葉市の教育を進めていかなければいけない状況にあります。

そして、何よりも今、学校で求められていることは、子どもたちのメンタル面のケアです。不登校になる子どもが増えている中で、スクールカウンセラーにつきましては全小学校に今年から配置を進めて、子どもたちのケアに当たっている状況でございます。

様々な形で子どもたちの状況に取り組んでおりますが、先ほど申し上げたエアコンと同時に、今後進めていかなければいけないのがトイレの洋式化ということで、これがまた喫緊の課題となっております。

明るいニュースとしては、来年度に控えましたオリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちが、今、その体験を通して思いやりの心を醸成す

るとともに、共生社会に向けていろいろな形で取り組んでいる状況があります。ご理解いただければと思います。

これまでの学校教育審議会はどちらかというと私どもが諮問をして、答申をいただくという形でやってきたわけですが、本日は皆さんの意見を幅広くいただきたいという形にさせていただければと思います。

今日、願うのは、学校における働き方改革、そして宿泊体験学習の方向性について、それぞれの皆様のお立場から、貴重なご意見をいただければと思います。ぜひ活発な議論が行われ、充実した時間となりますよう、お願い申し上げます、ご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

## 議題 1 会長及び副会長の選任について

### ○古屋企画課長補佐

ありがとうございます。

なお、議事進行につきましては、会長が決定するまでの間、磯野教育長が議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

### ○古屋企画課長補佐

ありがとうございます。

ご異議はないようですので、磯野教育長、議事進行をお願いいたします。

### ○磯野教育長

では、改めてよろしくお願いたします。

ご承認いただきましたので、会長が決まるまでの間、議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

議題 1、会長及び副会長の選任についてでございます。

会長の役割といたしましては、本審議会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただくこととなります。

そして、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理していただく役割でございます。

千葉県学校教育審議会設置条例第 5 条により、会長及び副会長につきましては、委員の互選により選出することになっておりますが、どなたか立候補、または推薦等をされる方はいらっしゃいましたら、挙手をお願いできればと思います。

小池委員。

○小池委員

立候補される方がいないということで、推薦させていただきたいと思いません。

地元千葉市にあります千葉大学の教育学部教授で、国の審議会等でも委員を務められて、非常に教育について識見が深い貞広齋子先生を推薦いたします。

○磯野教育長

ありがとうございます。

ただいま、小池委員より会長に貞広委員を推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○磯野教育長

ありがとうございます。

ご承認いただきました。貞広委員には千葉市学校教育審議会の会長をお願いしたいと存じます。

会長におかれましては、会長席にお移りいただきたいと思えます。

それでは、会長が決定いたしましたので、私の任はここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

これからは、貞広会長に進行をお願いしたいと思います。

会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○貞広会長

皆様、こんばんは。

このたび、本審議会の会長を務めさせていただきます千葉大学教育学部の貞広と申します。

大役をお引き受けするに当たり、一言、短くご挨拶をさせていただきます。

先ほど教育長のお話にもありました。また、今回の議題の一つの働き方改革がまさに象徴していますけれども、持続可能でありながら日本の学校の高い教育力を維持、またはさらに高めていくための知恵が今求められています。

日本の学校は確かに非常にコストパフォーマンスが高く、ハイパーフォーマーですが、持続可能かどうかというところに、今、クエスチョンがついているところでございますので、ぜひ皆様と知恵を出し合いながら、皆様のご支援をいただきながら、進めていきたいと考えておりますので、幅広く様々なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では続きまして、副会長の選任に移りたいと思えます。どなたか立候補、または推薦等される方、いらっしゃいますでしょうか。立候補の方いらっしゃ

やいませんか。

では、ご推薦がありましたら出していただければと思いますが。  
小池委員、お願いいたします。

○小池委員

池田委員を推薦したいと思います。

池田委員におかれましては、市立千葉高校のSSHの運営指導委員をされているなど、千葉市と大変関係が深いということで、昨年も委員としてご活躍いただいたので、ぜひお願いできればと思います。

○貞広会長

ただいま、小池委員より副会長に池田委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○貞広会長

池田委員もよろしいですか。

ありがとうございます。

皆様にもご承認いただきましたので、池田委員に千葉市学校教育審議会の副会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、池田副会長から、一言ご挨拶をいただければというふうに思います。

○池田副会長

改めまして、皆様、こんばんは。

神田外語大学の池田でございます。

私は千葉県内の公立高校の英語の教員として教職人生をスタートいたしました。その後、県の教育委員会勤務を経まして、県内の高校の教頭を3校、そして校長を2校経験させていただいて、定年退職をいたしまして、今、神田外語大学で4年目を迎えております。教育課程論を初めとした教職の授業を担当しているところでございます。

本当にこういった高い席で恐縮でございますが、そういった経験をこの審議会で生かせればと思って、協力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 議題 2 千葉市の教育施策の動向について

### ○貞広会長

ありがとうございました。

では、早速でございますが、続きまして、議題 2 に移らせていただきます。議題 2、千葉市の教育施策の動向についてです。

なお、今回は第 1 回目でございますので、千葉市の教育施策の現状などについて、事務局からご説明をいただきまして、我々の理解を深めることに主眼を置く必要があると考えておりますので、その点についてご配慮いただきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

### ○神崎教育次長

教育次長の神崎でございます。

議題の 2、千葉市の教育施策の動向についてご説明させていただきます。

ファイリングしてあります資料は参考資料になりますが、こちらを簡単にご説明させていただきます。

初めに、資料 4 の 1、平成 30 年度版教育要覧をご覧ください。資料の 4 ページ目をお開きください。

こちらには、教育委員会の組織の一覧を掲載しております。また、同じページ左下には、市立学校についての記載がございます。小学校 111 校、中学校 55 校、高等学校 2 校、特別支援学校 3 校、合計で 171 校が設置されております。なお、本資料の巻末資料に市立のほか、国立、県立、私立学校の所在地、児童生徒数などの概要を掲載しております。

続きまして、5 ページをご覧ください。

こちらには、市教育委員会の職員数と市立学校の教職員数を掲載しております。教職員数は、市立の小・中・高・特別支援合計で約 5,000 人となっております。

同じ資料の 18 ページにお進みください。

こちらには、市立小・中学校児童生徒数の推移を掲載しております。平成 30 年度のところをご覧くださいと、小学校児童数は約 4 万 8,000 人、中学校生徒数は約 2 万 3,000 人となっております。別のページに記載がございます市立高等学校 1,900 人余り、特別支援学校約 400 人を含めると、市立学校合計で約 7 万 4,000 人となっております。

本資料には、その他、教育委員会の所掌する事務や統計データが掲載されております。

引き続きまして、資料の 4 の 2 をご覧ください。

資料の 4 の 2 は、平成 28 年 3 月に策定した千葉市の教育に関する大綱でございます。

裏面、下から 8 行目のあたりに、本大綱の考え方が示されております。

「市民としての誇りを持ち、夢と思いやりの心をもって果敢にチャレンジし、自ら生き抜く強い意志と能力で未来を拓くことができる子どもたちを育む」、また「子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を積極的に活かしていくことができる、活力あふれる「まちづくり」を進めていく」こととしております。

次のページには、市長部局と教育委員会が連携し、重点的に取り組む項目が示されております。

丸印のところがございます。「子どもたちの放課後等の充実」、「地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備」、「生涯を通じたキャリア教育の推進」、「都市アイデンティティの取り組みと連携した郷土教育の推進」、裏側には、「オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」」そして、「幼保小「連携」から「接続」への発展」、以上の6項目を掲げております。

次に、資料4の3、4の4をご覧ください。本日は、資料4の4をもって簡単にご説明いたします。

資料の4の4は、第2次千葉市学校教育推進計画であり、資料4の3の概要版となります。この学校教育推進計画につきましては、平成28年3月に策定され、28年度から33年度の6年間を計画期間として、教育目標や施策について取りまとめた計画でございます。

資料4の4の2ページをごらんください。

こちらは学校教育推進計画の総論部分となります。右側の上をご覧ください。目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」とし、これを実現するための教育目標として、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」としております。

さらに施策展開といたしまして、図に7つの施策展開、1、確かな学力を育てる、2、豊かな人間性を育てる、3、健やかな体を育てる、4、子どもの学びを支える環境を整える、5、信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える、6、多様な教育的支援の充実を図る、7、地域社会全体で子どもの成長を支える、という7つの方向性を示しており、学校、地域、家庭、行政の四者が連携・協働して取り組むこととしております。

3ページをご覧ください。

3ページから5ページは、これを具体化した14の施策とアクションプラン81事業を位置づけております。具体的な計画、事業内容等につきましては、本冊の資料4の3をご参照ください。

次に、資料の4の5をごらんください。資料の4の5は、「教育だよりちば」2019年4月号でございます。3ページをお開きください。

2019年度一般会計予算等、教育費の記事が掲載されております。円グラフをご覧ください。全市の一般会計は4,610億円、教育費につきましては707億5,500万円で、全体の15.4%を占めております。また、



今年度は前年比6.6%増の予算となっております。

次に、同じ資料の2ページ、中段にある「2019年度、教育関係の主な事業を紹介します」というところをご覧ください。3事業をピックアップしてご紹介をさせていただきます。

2ページの中段、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてですが、本市では、オリパラ教育実施方針を定め、市立学校171校をオリパラ教育実施校としており、今年度、車椅子バスケットボールの授業を実施する学校を増やすほか、オリパラ応援作品の学校での制作活動や、道徳の授業を行い、共生社会実現に貢献できる子どもの育成に取り組んでまいります。

次に、2ページの右下、「小学校の水泳学習における民間スイミングスクールの活用」についてですが、民間スイミングスクールを活用して、インストラクターと教員による水泳指導をモデル校2校で実施するもので、児童の泳力向上、働き方改革に向けた教員の負担軽減、プールの維持管理コストの削減等の効果について、検証を行う予定です。

3ページの中段をご覧ください。「学校施設の環境整備」についてですが、学校施設の計画的な保全改修、環境・機能の改善の整備を進めます。普通教室のエアコン整備につきましては、当審議会からいただいたご意見を反映いたしまして、補正予算も含めて措置してきたところであり、小学校は年度末までの設置、中学校につきましては、来年の3月末までの設置に向けて事業を推進しているところでございます。

最後に、資料の4の6でございます。

こちらは、2019年度千葉市の主要プロジェクトをまとめた冊子でございます。本市の各分野のプロジェクトの概要がわかりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、議題各項に関する説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○貞広会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

恐縮ですが、ご意見やご質問のある方、前の名札を私のほうに、お名前が見える形で立てていただければと思いますが、いかがでしょうか、なかなか情報量も多いので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが。

では、ひとまずここで切らせていただきまして、また時間が余りましたら、ご意見をいただきたいと思います。

一旦切り上げさせていただきます、次の議題に移らせていただきます。

質問やご不明な点は、事務局にお問い合わせいただければと思います。

また、事務局におかれましては、今後も新しい施策など情報を委員の方々

にご提供いただければと思います。

### 議題3 千葉市教育委員会事務点検・評価について

#### ○貞広会長

それでは、続きまして、議題3、千葉市教育委員会事務点検・評価について、こちらについても、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○山崎企画課長

企画課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の資料5の1に沿いまして教育委員会の事務点検及び評価についてご説明をさせていただきます。

この事務点検・評価につきましては、法律に基づいて実施しているものでございまして、教育委員会が自らの事務の適正な執行について確認をするとともに、市民に対する説明責任を充実させ、市民の信頼の向上を図ることを目的としております。

今回の事務点検・評価の対象は、平成30年度に実施した事業ということになります。

また、この事務点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見を活用することになっておりまして、千葉大学教育学部の松尾七重教授に評価所見をいただいております。松尾教授からは、全体にかかわる評価に加えて、新規・拡充し、重点的に評価する事業、2つございまして、小学校英語教育の推進、スクールサポートスタッフの配置、この2点についてもあわせて評価をいただいております。

続きまして、Ⅱ、教育委員会の活動状況をご覧ください。

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を付記させていただいております。

続きまして、Ⅲ、点検・評価の結果でございます。

学校教育に関しましては、平成28年3月に策定をいたしました千葉市学校教育推進計画に基づいて事業を行い点検・評価をしております。また、平成30年度は、この計画の3年目ということで、ちょうど中間年度に当たりますことから、前半3年間の評価もあわせて行っております。

それではまず、(1)平成30年度についてでございますけれども、重点的に評価を行った2つの事業についてご説明をいたします。

1つ目、小学校英語教育の推進では、外国語指導助手を38人配置し、外国語活動を実施したほか、英語専科教員を5校5人配置いたしまして、担任の負担軽減、質の高い英語教育の実践を図りました。また、英語教育支援員を12人配置いたしまして、教員に指導・助言を行っております。あわせて、英語免許取得者を増やすため、大学等の免許取得講座の受講を進め、12名

の教員が免許取得に必要な単位を取得いたしました。

もう一つ、スクールサポートスタッフの配置についてでございます。3名をモデル的に配置をいたしまして、資料の印刷など、教員以外でもできる業務を担当することで、教員の負担軽減を図り、勤務時間を除く在校時間が削減されるなど一定の効果を見ております。

次に、(2)前半3年間の評価、いわゆる中間報告についてでございます。各施策を推進するための目的・目標となります成果指標、全部で54ございますけれども、このうちの4項目で、平成30年度末の現状値が最終目標である令和3年度末の目標以上となっております。

その一方、18項目が、中間目標である平成30年度末の目標を下回っているという現状がございます。これにつきましては、関連するアクションプランを今後も推進し、最終目標値を達成できるように努めてまいりたいと思います。

次に、成果指標に掲げた目標を達成するための具体的な個別の事業でありますアクションプランについてでございます。

全体の83%に当たるアクションプランが、おおむね計画どおり順調に進捗している一方で、16につきましては、計画に対して進捗状況の遅れが生じてございます。順調に進捗している事業につきましては、最終目標を達成できるよう引き続きその事業の推進を図ってまいります。一方遅れが生じている事業につきましては、今後の事業の進め方等について検討し、その上で引き続き努力をしてまいります所存です。

次に、評価委員からの意見のポイントとして、評価の要旨を記載させていただいております。松尾委員からは、2つの重点事業を含めておおむね肯定的な評価をいただいております。

事務点検・評価の詳細につきましては、お手元の冊子資料5の2でご確認いただければ幸いです。

なお、この報告書は現在、案という形になっております。今後、8月27日の教育委員会議にて議決をいただいた上で、9月の千葉市議会定例会に報告書を提出するという運びになってございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○貞広会長

ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問がある方は名札を立てていただければと思いますが、いかがでしょうか。

中村委員、どうぞ。

#### ○中村委員

教育委員会の先生方、大変努力されているのはよくわかるのですが、前回

もこのアクションプランの評価方法について、抽象的ではないか、もう少し客観的な評価方法はないのだろうかということで、検討をしていただけるように、ご意見があったように思います。このことで何か少し変わられたところがあるのかどうか。

あともう一つは、これは一般の企業と比べて、このアクションプランは数が多いのではないかと思います。これも先生方に大変ご負担になると思います。もう少し絞る方向はないのだろうかということで質問させていただきま。この件についても何か変わったことがあるのかどうか、教えていただければと思います。

○貞広会長

昨年、委員の方々から幾つかご意見いただいていたので、その反映状況と、今後精選していく方向性あるのかなのかというようなご質問かと思いますが、事務局、どなたがご答えになりますか。

お願いいたします。

○山崎企画課長

ありがとうございます。

まず、最初のアクションプランの評価方法でございますけれども、数値でなかなか現れないものがございます。これは主観指標という形でまとめさせていただきました。これにつきましては、委員ご指摘のように、やはりなかなか評価そのものが難しいところがありますので、これは数値ではなくて、文書表現によって評価をするという形に変えてございます。

冊子を見ていただくと、主観指標のところには、横線という形で、数値が入っていない形での評価をしているということでございます。これが、ご指摘いただいたところから変えたところでございます。

2点目の方でございます。アクションプランの数ということです。これは確かに数多くのアクションプランが現在あるのが事実でございます。今日は報告をしていないのですが、同じく生涯学習振興計画も、この事務点検・評価をあわせて行っているのですが、そことの兼ね合いも考えますと、やはり精選する方向というのが見えてくるかと思います。

まだ具体的に、どの項目を幾つまでということまではないのですが、やはり事業の目標の明確化、それから実際に評価するときのさまざまな時間的なもの、方法的なことを考えますと、やはり少なくしていく、スリムにしていく方向は考えていかなければならないという認識であります。

○中村委員

今回、働き方改革ということで検討されるので、こういったアクションプランが非常に多いと、これも先生方の大きな負担になるのではないかと思います。

ます。確かに評価方法というのは非常に難しいものだと思うので、検討されたということですが、今後の検討課題を明確にして、変更していく上でもなるべく客観的な方法をご検討していただきたいと思います。

○山崎企画課長

貴重なご意見ありがとうございました。教育委員会内で十分に話し合っ  
てまいりたいと思います。

○貞広会長

そうした先生方の経験値とか勘どころを定量的なデータに示していくとい  
うのは、恐らく我々研究者の役目で、我々がちょっとサボってしまって、そ  
こら辺うまく橋渡しできていない部分もあって、申しわけなく思いますが、  
どこの教育委員会も、また国のレベルでも大変苦心されている部分でござい  
ますけれども、どうせ労力を払ってやるのであれば、少しでもいいものをと  
いうようなご意見だったかと思えます。

では、この議題はここで一旦切り上げさせていただきます。

次の議題に移らせていただきたいと思えます。

#### 議題 4 学校における働き方改革について

○貞広会長

本日、本丸一つ目というところでございますけれども、議題 4、学校にお  
ける働き方改革についてです。

まず、皆様のご意見をいただく前に、事務局から、千葉市の現状等につ  
いてご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○柳橋教育職員課長

教育職員課の柳橋と申します。

どうぞよろしく願いいたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

議題（4）学校における働き方改革について、お手元の資料に沿って、ご  
説明をさせていただきます。

まず、資料の 6 をごらんください。

学校における働き方改革についてですけれども、1 の国の学校における働  
き方改革における動向についてですが、文部科学省では、学校における働き  
方改革について、次のように示しております。

社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に  
生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の  
改善・充実が求められております。また、学習指導のみならず、学校が抱え

る課題は、より複雑化・困難化しております。このような中、教員勤務実態調査、平成28年度の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。このため、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めております。

次に、2の千葉市の取り組みですが、本市教育委員会では、平成23年度より、学校現場の勤務負担軽減検討会を立ち上げ、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け取り組んできましたが、行事や会議の見直しだけでは、大幅な在校時間の縮減にはつながりませんでした。

資料6の1をごらんください。

この表は、1カ月当たりの職種別の勤務時間と休憩時間を除いた平均の在校時間数の年度別推移です。平成30年度を見ていただくとわかりますように、小学校の教諭は46時間、中学校教諭は70時間となっております。このような現状を受け、千葉市では、ことし1月に、学校における働き方改革推進プランを策定し、以下の目標に向け取り組むことといたしました。

資料6の2をごらんください。

本市の学校における働き方改革プランでは、資料の中央上部に書かれているとおり、「教員一人一人の心身の健康保持を実現し、生き生きと教育活動ができるようにする」という目標を掲げました。また、数値目標として、2021年度までに、「教員1人当たりの在校時間の月平均時間49時間を10時間以上削減する」、あわせて「教員1人当たりの在校時間月平均45時間を超える教員の割合59%を3割削減し、将来的にはゼロを目指す」という数値目標を設定いたしました。

次に、資料6のほうに戻っていただいて、3番、目標達成に向けた取り組みについてご説明をいたします。そこの(1)教員の職務に対する意識改革についてですが、資料6の3をごらんください。

ここで一つ、大変申しわけなかったんですけども、訂正をさせていただきます。

資料6の3の一番下の欄のその他の上段、「スイスイ帰ろう水曜日」のあと、「サーッと帰るよTHRTHDAY」のつづりが誤っておりますので、訂正をお願いいたします。正しくは「THURSDAY」ということでございます。申しわけございませんでした。

この1の取り組み例に書かれているように、本市では、各学校において行事・会議の精選や工夫などにより在校時間の削減を目指してきました。しかし、国においても検討が進む中、大きな成果が見られませんでした。といいますのも、教員は、ここでちょっと資料6の4を見ていただきたいんですけども、ここに示された職務を全て絶対にやらねばならないという、そういった意識があるため、見直しや削減がなかなか進まず、結果的に現在のよう

な長時間労働の現状になってしまっております。

そこで、皆様方には、教員の本来やるべき業務は何か、工夫次第でこの職務は教員でなくても構わないのではないかと。あるいは、この職務は必要ないのではないかなどのご意見をいただきたいと思います。

次に、また資料6のほうに戻っていただいて、3の(2)中学校における部活動のあり方についてでございます。

教員が部活動にかかわることについては、生徒指導上大きなメリットがあります。しかし、毎日の練習、土日の試合などにより、中学校の教員は必然的に長時間労働をすることとなります。教育委員会では、ここで資料6の5を見ていただきたいと思いますのですが、資料6の5のとおり、部活動ガイドラインを策定し、一定の成果が見られていますが、依然として在校時間は目標値を大きく上回っております。

そこで、教員の部活動へのかかわり方について、ご意見をいただきたいと思います。

また、資料6に戻っていただいて、3番の今度は(3)小学校における教科担任制に向けた取り組みについてです。資料6の6をごらんください。

平成31年4月に、柴山文部科学大臣が、専門の教員が教科別に複数のクラスを受け持つ教科担任制について、教員の働き方改革につながることを期待できるとして、小学校で充実させていきたいという考えを示しました。

現在、小学校は学級担任制であることから、登校から下校までずっと担任が児童にかかわらなければなりません。児童が下校した後に、職員会議や研修会などがあることから、退勤時間までに授業の準備はもちろん、事務作業をする時間はございません。

そこで、小学校に教科を担当する専科教員を新たに導入し、担任の授業準備等の時間を確保することについて、ご意見をいただきたいと思います。

次に、また資料6の3のところ(4)に戻っていただきまして、保護者や地域の方の協力についてでございます。資料の6の7をごらんください。

現在、子どもたちの登下校の安全のために、地域の方がセーフティーウォッチャーとして見守り活動をしていただいております。また、放課後子ども教室の運営にもお力添えをいただき、学校としては大変助かっております。

そこで、地域の方々にどのようなことをしていただけるのか。また、学校の教職員に負担をかけずに、地域の方からの協力を得られる仕組みについて、ご意見をいただきたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○貞広会長

ありがとうございました。それでは、審議に入ります。

冒頭にご説明をいただきましたとおり、本議題のうち、資料6で目標達成に向けた取り組み、4つの柱を上げていただいております。1から4でござ

いますけれども、こちらの柱に従いましてご意見をいただいきたいと思  
います。もちろん、1から4、重なっている部分、または連動している部分  
がございいますので、緩やかにこの柱に従ってご意見をいただくというよう  
ことで、お願いできればというふうに思います。

特にご意見をいただきたいというところが、私が推論づけしてはいけな  
いのですが、資料6の4の教員の主な業務内容については、特にここまで学校  
の先生がやることではないのではないかとというようなご意見も含めて、皆さ  
んのご意見をいただきたいということでございます。

では、保坂委員、その次、中村委員でお願いいたします。

#### ○保坂委員

3の1の意識改革につながる話だとは思いますが、ちょっと角度の違う  
話をさせていただくことになります。

働き方改革は、教員に限らず日本全体の課題で、進むことはいいことな  
のですが、つい10年ぐらい前まで、教員の方の一つのトピックスに、休職者  
が多いということがデータでずっと示されてきました。データ自体は休職者、  
1年以上休んでいる先生で、恐らく今でも100人に1人ぐらいいるはずで  
す。その増加が止まったために注目されなくなったのですが。そういった先  
生方の手前に、教員で30日以上休んでいる先生もいて、少なくとも私が研  
究上調べた限りでは、30日以上休んでいる児童生徒よりも、30日以上休  
んでいる先生のほうが多いというデータが確認できるのですが、それはぜひ  
共有して、この問題に取り組むべきではないかと思えます。

改めて調査することではなく、既に文部科学省が公式に調査している中  
にあるので、それを出してきて、千葉市の教員が、これだけ、今、自分たちの  
仲間が具合が悪くなっているんだということを共通理解するということが、  
原点にあるべきなのではと思っているものですから、ぜひご検討いただけれ  
ばと思います。

#### ○貞広会長

ありがとうございます。各学校、各個別ではお分かりになるかと思  
いますが、総数としてしっかりと共有して、把握するというございます。

それでは、黒川委員が来られましたので、ご紹介します。

黒川委員、淑徳大学総合福祉学部の教授でいらっしゃいます黒川雅子委員  
です。よろしくお願ひいたします。

#### ○黒川委員

よろしくお願ひいたします。おくれて申しわけございませぬ。

#### ○貞広会長



では、中村委員、お願いいたします。

○中村委員

ちょっとばらばらのページですが、聞いてもいいですか。

働き方改革ということですが、この働き方の中で日本人の非常に問題があるのは、休暇をしっかりととるというのは余りないですよ。休みがしっかりととれるかという中で、今知識というのはすぐに陳腐化してしまうということを考えますと、先生方は、例えば1週間まとまった休みをとって、その中で自己研さんするというような仕掛けはどうなのかな、そういうことまで考えていらっしゃるのかな。例えば早く帰って、土日ぐらい休めてというぐらいでは、仕方がないと思うんですね。

この働き方改革の中で、将来を担う人づくりをするのが先生方ですから、先生方の自己研さん、そのためにしっかりと休暇をとるところまで話を持っていかなければならないと思います。あとは、どの職場でも、上司がいるとなかなか帰りづらいということもあると思います。

あとは、パソコン1人1台化による業務の効率化とありますけれども、これは今どの程度行き渡っているのでしょうか。今のインターネットの世の中で、そういうものを利用しないと、はなかなか改善していかないと思います。

あと、6の4ですけれども、非常に雑用が結構多いと思います、クレークの利用というような形が考えられないのかなと思いました。

以上です。

○貞広会長

3つのご意見と、1つご質問いただいたかと思いますが、パソコンの配置状況についてはどなたにお答えいただけますでしょうか。

お願いいたします。

○柳橋教育職員課長

令和2年の1月までには、1人1台化ということになりますので、あと少しです。

○貞広会長

やっとそこまで来たのかなというところかと思いますが。進んでいくかと思っています。

上司が云々の話でいうと、先ほどお話の中では、教諭の平均在校時間数のことをおっしゃっていたのですが、副校長とか教頭のあたりがもう激的な数になっていて、教頭先生は遅くまでいらして、先生方には早く帰るようにおっしゃっているんだと思いますが、優先的に取り組むべき部分かなというのも見えてきます。

阿部委員、その次、金子委員、お願いいたします。

○阿部委員

阿部でございます。

個人的な意見ですが、教員の意識改革ということも重要だとは思いますが、やはり具体的に行動をどう変容させるかという、かなり具体的なものを示さないといけないのではないかと思います。私も、教員の皆様とかかわっている中で、やはり意識というのはなかなか変わらない部分もありますので、重要ではないかと考えております。

つまり、プレーヤーだった教師が管理職になってマネジャーになったときに、全く違うスキルが必要となるとは思いますが、そういうときに、プレーヤーの意識で変えようとしても、なかなかうまくいかないのではないかと思います。というのが意見です。

質問が2点ありまして、例えば具体的なことを示すというために、モデル校のようなものを作って、例えば、外部の詳しい方を入れて、具体的にこういうところを、こういうふうに改善したというのを見せるというような動きがあるのかというようなことと。

もう一つは、例えば管理職の方が、タイムマネジメントのようなことですか、働き方改革につながることを学ぶ機会、研修等で学ぶ機会というのがあるのかというのを教えていただきたいです。

○貞広会長

では、2点ご質問、お答えください。お願いします。

○柳橋教育職員課長

ご意見ありがとうございます。

まず、モデル校的ということでお話ございましたけれども、今これからまさに取り組もうとしているところなんですけれども、民間に委託をしまして、行政改革のマネジメント的な研修センターみたいな、具体的に言うと、行政マネジメント研究所みたいな、そういったところに、学校の1日、教員の動きを見てもらって、そしてどういったところが削除できるのか、削減できるのか、どういったところが効率化できるのか、どういったところが無駄になっているのか。あるいはこれは人に任せられるのではないかとといったような、現場を見てのご意見をいただくという取り組みをこれから考えているところでございます。

2点目ですが、タイムマネジメントの管理職の研修なのですが、校長会等の中で研修会を持つ際に、働き方改革を進める上で、校長先生たちにグループ活動をしてもらって、学校の実態に応じて、どんな働き方改革ができるのかということを具体的に話し合って、自分たちでつくり上げていくという研

修はしております。

以上です。

○布施教育総務部長

それでは、補足をさせていただきます。

マネジメントの関係につきましては、市長部局のほうでも、インバスケッ  
ト研修や、あるいはリスクマネジメント研修などがありますので、そういつ  
たものが学校現場のほうで、どのような形で反映できるかということも、今  
後いろいろ学校としてのマネジメントのあり方というものも、先ほど課長が  
言ったような形で研究をして、できるだけ早い時期に実施していきたいな  
というふうに思っているところでございます。

○貞広会長

よろしいでしょうか。

非常に重要なところですよ。国の働き方改革のガイドラインで、一番舌  
足らずな部分が、校長先生のマネジメントの重要性と、どう実際にマネジメ  
ントするかという部分だったかと思えます。ぜひ積極的に取り組んでいただ  
ければと思います。

では、金子委員、どうぞ。

○金子委員

金子です。

教員の職務に対する意識改革についてですが、私、夜、学校の前を通過、  
見ていると本当に遅くまで電気がついて、今日もやっているな、大変だなと  
いつも思っています。そして、この表の中にあります実態調査の分析を見て  
みますと、やっていることは、本当にどれをこれも大切なことばかりでなか  
なか減らせそうもないというのが実感です。

本当に業務を減らせるというのが、本当の意味で意識改革だけで業務が減  
るとはとても思えないわけです。我々が品質管理をやっているときは、能率  
を上げるとか悪さを摘出するという話で、かなりいろいろとやりました。し  
かし、学校の先生というのは、全人格的な仕事ですからなかなかそういうわ  
けにはいきませんよね。やはり大変なのです。

素人考えですが、私としては、全体量がとにかく多過ぎる。これはもうや  
はり減らすしかないわけです。ぱっさりとやるしかないと思いますが、では、  
どれをやるかというのは、何とも私たちにも言えないと思います。本当に無  
理、無駄、ムラがあるのか、悪い言い方をすれば先生方の資質が悪くてでき  
ないのか。もっと様々なことがあるのだろうと思いますが、一つ一つ洗い出  
していかななくてはいけないし、それを一つの学校だけに押しつけていくとい  
うのは、これは難しいのではないかと思います。

標準化というのがありますよね。モデルを示すことができるのかどうか。その辺のところまで詰めていかなくはならないと思います。

もう一つ、重点項目を一つ一つ潰していくのはいいのですが、そのプロセス、どうやったかというのが一番問題で、結果はもちろん重視しなくてはならないのですが、プロセスがみんなに共有されていけば、ここところはみんな直そうよ、という話にはなると思います。

ただ、見ていますと、本当に学校の先生というのは暇がない。私も放課後子ども教室、わくわくキャンパスを長年やっていますが、これには先生たちもほとんどタッチできません。

子どもたちが私たちの教室に入ってくると、これから先はもう私たちの領分になるのですが、本当にこれも先生の授業の都合があって、時間がそろいません。そうすると私たちで進めていく方法にもひびいてうまくいかないと、これはお互いにそんなことばかり言っていると大変なのですが。実はそういう細かいところまで詰めていかないと、いけないのだろうと思います。

#### ○貞広会長

ありがとうございます。

では、続きまして、青木委員、野口委員、江藤委員、小池委員の順番でお願いいたします。

恐らく時間的に、小池委員までのご発言で、次の柱に移らせていただくことになろうかと思えます。

では、お願いいたします。

#### ○青木委員

私も一保護者として、先生方大変お忙しそうで、働き方改革については推進、願うばかりでございます。

ただ、資料6の4の保護者、地域の協力について思うところがあるのですが、こちら教職員以外の地域の方々であったり、保護者が学校に入ること、一つ気になるのが、例えば児童のプライバシーの保護はどの程度守られるのかということであったり、あとそういった学校や先生方のために何か力になりたいとあって、善意のボランティアでいらっしゃるかと思うのですが、そういったボランティアを希望される方の全受け入れというのは、まず考えておられないと思います。

資質の見極めや、外部の方が入ることによって問題が生じた場合の対処法など、先生方、きっと怖い部分もあるのだろうなと思います。そのあたりは考えていただくのはとても大変かと思うのですが、少しどこか考えていただくと、先生方も対応がしやすいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○貞広会長

一部ご質問もあったかと思いますが、全ての委員にご意見をいただいた後に、まとめてお答えいただければと思います。

では、野口委員、お願いいたします。

○野口委員

野口でございます。

2点ほど質問させていただきます。まず、資料の6の1の時間外の集計ですが、これ見ると、愕然とする数字が並んでいます。これは、ある特定の期間をサンプルしたものなのか、それとも年間の勤務時間の平均で出しているものなのか。どちらのサンプルをしたのかをお聞きしたい。もし年間平均で、例えば教頭先生、年間平均で毎月80時間残業しているとなったら、もうほぼ過労死レベルではないかなと思います。

もう一つは、先ほど、パソコンの先生1人1台化が令和2年の1月に実現できる予定とお聞きしましたが、パソコンを入れただけでは多分時短につながらなくて、何らかの情報共有をするソフトや、ナレッジを共有するソフトが必要だと思います。そのそういった時短につながるようなソフトウェアの導入計画はあるのかどうか。

というのも、当然この取り組みの中にもあると思うのですが、ICTを取り入れることによって、紙媒体をなるべく減らすという方向に向いていくと思います。そういった取り組みを検討するこの審議会で、これだけ紙が多いのはどうかなと思ひまして、実はデータでいただけるのかなと思って、iPadで見ようかなと持ってきたのですが、全部紙で出ると、びっくりしている次第でございます。

○貞広会長

ありがとうございます。

では、江藤委員、どうぞ。

○江藤委員

それでは、2点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

まず一つ目の、資料6の2にございます、進めよう3010運動ということですが、私は、企業の人事部門におりますので、これだけ時間外に関する管理が厳しくなっている中で、お伺いしましたところ、教諭の皆さん、みなし労働の適用をされているということなのですが、三六協定というのはご存じですかね。36時間ではなく39時間というのは、これは一体どういうことかと。一応減っても10時間減らして39時間に管理をしましようというのは、大変驚いた次第でございまして、そう考えると、世の中の企業の中で取り込まれていることから、若干遅れているということに、気づいていただ

きたいのが、1つめの意見でございます。

2つめが、業務の見直しについてですが、資料の6の4に、教員の方が携わられている主要な業務内容が記載されていますが、その中で、学校運営にかかわる業務というところ、これは生徒にかかわらないところというのは、恐らく学校の人件費の問題もあるかと思いますが、教師からとることはできないかと思います。

今やっているものは全て大事だとは思いますが、特に今、子どもに関するところ、生徒さんに関するところは置いておいたとしたときに、それ以外の業務、例えば事務の調査への回答や、学納金関連の徴収などの事務など、こういった業務を専門の方や、どなたか違う方にやらせるのか、それともITテクノロジーを使って、解決をしていくのか。こういった業務は、もう外す前提で考えることができないかなというのが、質問にもなってしまったかも知れませんが、意見でございます。

#### ○貞広会長

ありがとうございます。

では、小池委員、お待たせしました、どうぞ。

#### ○小池委員

教員の立場でこの問題を考えてみると、教員が今まで「これをやらなくていいよ」と、言われたことがあるのかと。例えば、英語教育をやってくれと、プログラミングをやりましょうと、それから、オリパラもやりましょうと、どんどん増えてきているわけですね。

それをみんなやりましょうと言っていて、働き方改革をなさいと言われてるので、教員は納得できないという思いがあるのではないかと思います。その中で、本当に意識改革をしながら、これは少し削れるかなとかいうことで、少しずつ努力をしているというのが今の状況ではないかと思います。

少し視点を変えると、現在、文科省のホームページで働き方改革について、プロモーションビデオを流しています。4万回ぐらいの再生回数ですから、ほとんどの国民が見ていないのだらうと思います。

つまり、どういうことを言いたいかという、やはり保護者の協力ということで、当然外部の方に入っていていただいて、学校の先生方の負担を軽減しようという努力は非常に大切なことだと思いますが、何よりの協力は、実は保護者が、そういう先生方の働いている状況についてよく知って、そしてここまでは学校の先生、ぜひ頑張ってくださいと、これは地域や社会で何とかしましょうという、社会全体でのコンセンサスを作っていくことが、働き方改革を支えてくれるのではないかと思います。

ぜひ、教育委員会という立場でやろうとすると、そのところは難しいと思いますが、今回の教育だよりちばを見せていただいて、4月号に働き方改

革について、両面見開きで、保護者に知らせているというのは、非常に大事な活動だと思います。ぜひ事あるごとに、例えば市長さんの言葉など、様々なところで教員の働き方改革についての協力・理解をお願いしていただければと思います。

○貞広会長

ありがとうございます。

まさにそこが基盤になるということだと思います。幾つかご質問いただいておりますので、ご回答いただければと思います。

○柳橋教育職員課長

それでは、お答えいたします。

ボランティアや保護者の方々の、児童のプライバシーをどう守るのかといったご質問があったかと思います。なかなか難しいことであると私も思っております。ご指摘があった部分につきましては、ご検討させていただいて、子どもたちのプライバシー、個人情報ですね、そういったところがしっかり守られるような形で、地域の方とか、保護者にご協力いただくという方向で考えていきたいと思っております。

もう1点、在校時間、これは平均なのかどうかというご質問があったと思っております。ありがとうございます。これは年間の平均でございます。

○伊藤学校教育部長

それでは、パソコンの1人1台化についてお答えいたします。今、野口委員からありました、ソフトをどうするかというのは非常に重要な視点でして、これについては教育センターを中心に、検討しているところでございます。

現在、学校に入っているパソコンのシステムの中で、いわゆる校務システムというものが、要は教員の事務に関するシステムです。それからもう一つは、学習システムであり、その2つを両輪として動かしているわけでございまして、校務システムについては、成績処理や文書管理等の事務負担の軽減を図れるように、ソフトを導入していきたいと考えています。

先ほど、お話があったように、学校というのはどうしても紙文化の状況がありますので、世の中の情勢からすると、非常に遅れています。また、個人情報の管理も課題になっておりますので、そこについてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

一方で、学習システムにつきましては、教員という仕事はどうしても子どもたちを指導する、教える立場にあります。今までは、一人一人の教員がそれぞれのよう子どもたちを教えるかといった指導方法や指導案を作っていました。しかし、若手の教員が増えた中、そしてまた事務作業の効率化からすると、教材や指導法の共有化を目指していきたいと考えています。

○貞広会長

どうもありがとうございます。

江藤委員のご質問にお答えいただかなくてよろしいですか。

○布施教育総務部長

このたびは、貴重なご意見ありがとうございます。

教諭の賃金関係もいろいろありまして、長い歴史の中で今ここに至っています。

確かに、今、国の方でも働き方改革ということで、年間総労働時間数ということがありますし、そもそも論で、先ほどありましたが、教師がやるべき仕事かどうか、あるいは教師以外の方でやるべき仕事ではないかということで、文科省、中教審でも様々なご提案をいただいているところでございます。それに沿って千葉市に置き換えた場合に、どういった形で先生方のご負担が減らせるのか。

あるいは地域の方のご協力をいただきながら、すばらしい学校運営がやっ  
ていけるかということ、先ほど小池先生からもありましたように、やらなければいいというような、なかなかお話がなかったというのがありましたけれども、金子委員からありましたように、どこかモデル的にやってみて、それを標準化、モデル化したものでそのプロセスを共有しながら、一人一人マネジメント能力を上げながら、あるいは先生方一人一人の働き方改革につなげていきたいと思えます。本日も皆さんからのご意見をいただきながら、今後また事務方のほうで、検討していきたいと思えます。

○貞広会長

ありがとうございます。

保坂委員、どうぞ。

○保坂委員

野口委員からの質問のお答えのもう一つについて、確認ですが、ここに出ているデータまでは、たしか教員の方の自己申告によるものではないかと思  
います。今年度からタイムレコーダーが入ったと聞いています。そういうデ  
ータのとり方が大きく変わるということのほうが大事だと思うのですが、そ  
れでよろしいですか。

○柳橋教育職員課長

ご指摘のとおりでございます。本年の5月から、出退勤管理システムとい  
う、ICカードを使って、全教員がタイムカードで管理をしています。これ  
について、30年度までのデータは、自己申告になっております。



○貞広会長

低く見積もって申告している可能性があるということですよね。事態はより深刻かもしれないということでございます。

皆さんまだご意見あろうかと思いますが、ひとまずここまでにして、中学校における部活動についての議論に進みたいと思います。

では、黒川委員、阿部委員、中村委員の順番でお願いいたします。

○黒川委員

部活動については、言葉を選ばずに言うと、部活動をするために先生になったというような先生もいらっしゃる、その事がマイナスに働くのではなく、部活動を柱にしながら、子どもたちの心をしっかりとつかんでいる先生たちがいらっしゃると思います。やはりそういった先生たちというのは、部活動指導を担うことに対する苦痛を感じていない方もいらっしゃるのではないかと思います。しかし、一般論として、今、部活動指導がブラック化といえますか、教員の業務負担というところもあるのではないかと思います。

資料の6の5で、部活動について、顧問教員の負担感というのが、(2)番のエに記載されています。教員を一くくりにして、感じている先生は大体4割ぐらいでとか、感じていない先生は結構いるというようなやり方でデータをとるより、もう少し踏み込んで、「感じている」と答えている先生というのが、教員のキャリアとして何年経験者くらいの先生なのか、また小さいお子さんを抱えている先生なのか、というように、もう少し踏み込んだデータを丁寧にとっていくと、該当する先生たちへのケアの具体策を練ることができるかと思います。そうすれば、働き方改革に一步近づくのではないかと思います。

○貞広会長

ありがとうございます。

文科省のデータで、自分の専門性とマッチングしない部活動をやっている方のご負担が非常に大きいというような成果も出ていますので、そのあたりも検証する可能性があるかと思いますが。

では、阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員

質問1点と、意見1点です。

この部活動ガイドラインを超えたら、どうなりますか。守らなくてもいいガイドラインだったら守らないだろうというのが、質問の1点です。

もう一つは、これは意見ですが、部活動というものは学校にかなり根づいているもので、教育効果もあるものだというの間違いはないと思います。

それを変えるというのは、かなり難しいと思うので、やはり何かしら具体的なものを、こういう場合はトップダウンでやるしかないのかなと思います。

例えば、初任で部活動の顧問をやれと言われたら断れないような文化は確実にあると思います。そういったときに、例えば初任校では顧問をやらぬや、3年目まではやらぬなど、はっきりとしたものを示さないと、何も変わらないのではないかと思います。

○貞広会長

まとめてお答えいただければと思います。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

私たちの仕事の関係で、言いたいのですが、学校スポーツというのが確かに日本には根づいていますが、例えば小学校6年間、中学校3年間、高校3年間、そこで成果を出そうとする傾向にあると思います。実際その年代の子どもたちというのは、発育年齢、例えば16歳の子どもが、骨年齢が12歳の子から18歳と大きく分かれてしまいます。つまり、目の前にいる子が同じ学年でも実は発育年齢は6歳違います。その子たちに同じ指導をしてしまうので、成果をその3年間、6年間に求めるので、運動障害が出やすい。そのために将来ロコモなどにつながってしまいます。そういうスポーツのあり方というのはどうなのだろう。本来のスポーツはもっと楽しいもので、一生を見据えた運動の指導が必要だと思います。

ですから、今、学校スポーツはそういうところから離れている部分があるので、日本のスポーツ全体をもっと考え直さなくてはならないと思います。ですから学校スポーツの中では成果を求めないという形で、楽しむという方向で指導してほしいと思います。

○貞広会長

ご意見ということで伺いたいと思います。

阿部委員のご質問について、ガイドライン守らない場合、どうぞ。

○古山保健体育課長

保健体育課でございます。

ガイドラインには活動時間、平日2時間、休日3時間、休養日については週に2回休みと、明記されておりますが、これを守らない場合につきまして、ガイドラインでございますので、すみません、罰則はありません。

ただ、実績報告書は各学校が作っておりますので、その実績報告書を保健体育課のほうで見せていただき、守ってくださいという指導に入ることとやらせていただいています。

○貞広会長

少なくとも校長先生のマネジメント能力が問われるところだということも  
かもしれません。

副会長がご意見があるということですので。

○池田委員

教員における時間外勤務の問題、いわゆる働き方改革の一番根っこのところにあるのが、この部活動問題だと思います。学校教育施行規則が改正され、部活動指導員が正式に法制化されたことはとても歓迎すべきことであると思います。

委員の方々ご案内のように、実は、教員については、1971年、昭和41年に調査が実施され、そのときの週当たりの残業時間が2時間だったことをもとに教職調整額4%が設定されて現在に至り、部活動勤務の有無にかかわらず全員に与えられています。併せて、給特法という法律がありまして、そこで原則時間外勤務は命じないということになっています。ですから、先生方のいわゆるアフターファイブは、自主的勤務、ボランティア勤務という性格になっています。

しかし、そこで生じた事故等については、学校管理下の事故ということで、責任が追求され訴訟になります。以前は、その責任は、外部からの単なる部活指導者では法的に負えませんでした。それが部活動指導員というかたちで、正式に校長の命によって部活動指導に当たれることが制度化されました。予算的な裏打ちがまだであり、1校3名までとか、徐々に導入されている段階ですが、これば大きく普及していけば、大きな職員の負担減になると思います。

また、部活動の在り方に関しては、教員の意識改革と重なる問題ですが、部活動に対しての教員の過度な使命感、あるいはやりがい意識というものが大きく関係していると思います。ただ、この問題の解決は教員側の意識だけではなく、生徒と保護者とも関係して改善していかなければならない問題です。そういう意味では、6の5のところに休養日のアンケート結果が出ておりますが、改善されていますよね。部活動の休養日を設けることにより、先生方の負担感が明らかに改善されています。これをじわじわとやっていく必要があると思います。

これに関連し、私の校長時代の経験をお話しします。当該校を2校目として転勤してきた、ある教員が私を訪ねて来ました。顧問をすることになった部活の生徒たちに、「先生は愛情がない」と言われたそうです。それで私に相談に来ました。以前から、その部活は、毎日午後8時まで活動し、土曜も日曜も活動していました。顧問を引き継いだ彼は、教科指導ではとても定評があり、放課後、教材研究の時間をしっかり確保するため、部活動を午後6

時ごろ終了し、それに加え、小さいお子さんがいたので土曜日を部活休止日にしてスタートしたところ、生徒たちからそういう声が上がったというものです。

そこで、私は、部活のミーティングを開いて、子どもたちに直に事情を伝えるよう話しました。それと併せて、部活の保護者会の開催を求めました。部活の保護者会には教頭2名を同席させ、教員の勤務時間と部活動との関係について保護者に説明してもらいました。部活動は生徒と保護者の理解協力で成り立っていることを前提に、部活動の活動日や活動時間を制限することは顧問の愛情や熱意の問題ではないこと、教員にも家庭があり、仕事を優先して家庭を疎かにしてはいけないこと、また、教員の心が不調になれば、それが教育活動にも影響し、結果としてその教員をだめにしてしまうことなど、そんなことを話してもらいました。

要は、体制として給特法が変わらない以上、学校現場としては、ノー残業デーをつくること、部活の休養日をつくること、一歩進めて校舎のアラームセットの時刻を定めることによって物理的に部活動の終了時刻を決めてしまうことなど、校内で様々な工夫をしていく必要があります。

こうした時間管理を行いながら、実技指導では、部活動指導員を適切に活用していくことです。校長時代、ラグビー部がありました。とても危険が伴う部活動であり、顧問は安全配慮を行っていました。部活動問題の改善については、部活動指導員を適正に活用していくことに加え、保護者と生徒の理解を求め過度に教員に期待をしないこと、教員も過度なやりがい意識を持たないことなど、同時に進めていく必要があります、一方向からでは無理だと思います。

阿部委員もおっしゃっていたように、日本の部活動には独特なものがあります。OECDの2000年と2003年のPISA調査結果に、日本は愕然としました。あの時、フィンランドを見習えなどと、フィンランド式教育に注目が集まりましたが、フィンランドには日本流の部活動はありません。地域のクラブチームなど、いわゆる社会体育なわけです。しかしながら、そういうふう一朝一夕に日本ではないと思います。日本において、部活動は特別な意味を持っていますから。

ですから、少なくとも時間管理については、やはり行政と校長がしっかりと管理運営していかななくてはならないと思っています。個々の先生方がただ子どもたちと向き合い、フェイス・ツー・フェイスで話し合って対応していくのでは無理です。保護者の理解も得ながら、三位一体で改善を図っていく必要があると思います。

#### ○貞広会長

あらゆる手立てをカクテル療法で講じていかないと、なかなか根が深い問題だというような皆さんのご意見だったかと思っています。

西村委員、どうぞ。

○西村委員

先ほどから部活動に関しまして、様々なご意見を拝聴させていただきまして、確かにそうだなとは思いますが、しかし、一番てっぺんを皆さんお忘れではありませんか。全国大会、県大会、市大会、結局そこに子どもたちと先生は照準を得て、練習をしている、活動をしている。

ですので、先生たちの改革、モチベーションを変えるのであれば、楽しんでスポーツをとるのであれば、まず、全国大会等の大会のあり方を見直されなければならないと思います。結局そこに子どもたちも目標を、ずっと先輩たちの目標も見て、歩んできています。うちの学校はそういうものには一切もうかかわりたくない。いやいや、かかわる。やはりここに分かれていくと思います。

今回の、高校球児の投手がストップをかけられた。それにまた賛否両論されているというのと同じことで、私自身の娘が国体に出たときに、体を壊して、でも結局体を壊さなければ国体までは行けない。このジレンマというのは保護者にとって、親にとってとてもつらいです。結局強くなるためには、やはりそのジレンマがあります。

だから、学校の先生たちも学校サイドも保護者も地域もということになれば、全国大会出場などの横断幕を掲げている中学校も数多くあります。あれを横へ置いておいて、働き方改革、中学校の部活に対しての考え方というのは、私にとってみれば、ちょっとクエスチョンというのが正直です。

的外れですみません。

○貞広会長

いえ、そんなことはありません。深いですね。2つのタイプの部活を用意するなんていう話もありますけれども、なかなか全国大会なんかぶら下がっている状態だと、そういう選択も難しいかと思いますが。

一条委員、どうぞ。

○一条委員

中学生の保護者の立場からお話させていただきたいと思います。部活動ガイドラインに関しましては、周囲の保護者の方も、子どもたちももっとやりたいと言っているですとか、大会もあるのに、もっと練習をやったら勝たんじゃないのかとか、もっとやらせてあげたいと言う方が数多くいらっしゃいます。

ただ、この部活のガイドラインというのは、すごく考えられてつくられたものではあるとは思いますが、しかし、保護者にとっては、突然出された手紙で来たもので、あまり理解されていないと思います。子どもたちの健康を考

えて作られたものだと思うのですが、中には、先生方のためのガイドラインなんじゃないのとか、理解されていないところがとても多いと思います。先ほどの働き方改革と同じように、保護者の意識というか、そこにまず働きかけることも大事だと思いました。

○貞広会長

ありがとうございます。

部活動のガイドラインは、子どもたちを守るためにも出されているものだという部分が、なかなか周知されていないという、保護者の方からの、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

部活動については、まだご意見があると思いますが、次の、3つ目の柱の小学校における教科担任制に向けた取り組みについて進みたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

○池田委員

これに関連しまして、英語の専科教員の増員が必要であると考えています。千葉県・千葉市は、本年度の教員採用選考において、80名を英語教育推進枠として募集しています。一昨々年度の60名を最初に、一昨年度が80名、昨年度が80名ということで進めています。千葉市では5名が5校に配属されていると思います。

先ほどからの教員の働き方改革の中で、この英語教育推進枠について、県教委が考えているのはまさに英語指導のボトムアップです。推進枠で採用された教員が自校における校内研修の核や、地域における研修の核となると考えていました。英語教育推進教員の導入で、今まで、敬遠していた先生方を各校でボトムアップしようということです。しかしながら、現状は、推進枠で採用された教員の大半が全教科を担当しており、まだ専科教員の人数が少な過ぎます。予算的にはとても費用がかかることかもしれませんが、英語の専科教員をできる限り増やしていただくことが、現場における先生方の相当な負担軽減につながると考えます。私は、大学で、児童英語サークルの顧問をやっていますが、現在、学生たちは各校から引っ張りだこです。その学生たちが伝えてくる現場の先生方の反応もやはり同じです。専科の英語教員をできる限り増やしていただくことは、先生方の教材研究の負担軽減など、働き方改革にもつながるものであり、ぜひ実現させていただきたいと思うところです。

○貞広会長

保坂委員、江藤委員、お願いいたします。

○保坂委員

今の池田委員のお言葉に重ねての部分もあるのですが、これは学校における働き方改革の中の項目になっているのですが、いきなり教科担任、小学校の教科担当に行くのではなくて、その手前に教員の増員があるべきだというのが入ってから、この項目を議論するというのが、本来の道筋であるのではないかということをおっしゃったと思うので、補足させていただきます。

○貞広会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

次、江藤委員。

○江藤委員

例えば、英語を全くできない人に英語を教えろというのは、これは教えられる側の子どもの立場になって考えたら、全くおもしろくないです。これからのグローバル社会の中で、子どもが英語ができたらいいなと多くの保護者の方は思っているはずですよ。これは子ども自身にとっても世界が広がります。

であれば、例えばそこだけ、英語ができる人、契約社員でとか、講師で連れてきたらだめですか。音楽、楽しく音楽を教えてくれる先生、専任の先生を連れてくるというのはだめですか。これ教わるほうも楽しいし、得意ではないことをやらされる先生にとっても負担であろうと考えると、何か双方ウイン・ウインなのではないかなと思います。

○貞広会長

ありがとうございます。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員

要望です。

他市のあるプロジェクトで、3年ぐらい、ある小学校で継続的に授業づくりの支援にかかわったことがあります。そのときに若手の先生方と授業をどうしようかという話し合いの中で、自然と、教科を分け合ってみようという話が出てきました。先生方はおもしろい授業をしたいから、あるいは、教材研究の時間をとりたいたいから、そういう発想に自然になって、モチベーション高くやれたということがありました。

何を言いたいかというと、かなり柔軟にやっていただきたいなということです。先ほどはトップダウンでという話もしたのですが、この課題はもう「おまえ、理科だからな」というように言われるとかなりつらい。やれる範囲で柔軟に、得意な分野があるならやるとか、難しいならそこまで徹底しなくてもいいとか、そういうことが重要かなと思います。

○貞広会長

ありがとうございます。

交換授業の例が資料にも出ていますが、同じ持ち時間くらいだと、得意なところで交換してやっつけていらっしゃるようだという事です。ただ、これだと持ち時間が減らないのです。働き方改革になるには、やはり人の増員、特に黒船の英語には人をつけるというご意見だったかと思います。引き取っていただければと思います。

野口委員どうぞ。

○野口委員

学校教育専門家ではないので、とんでもない意見なのかもしれませんが。この教科担任制という選択肢が考えられるのであれば、例えば同じ学年を何年か続けるというのも一つ考えとしてないのかどうか。おそらくこの教科担任制というのは、先ほどの資料6の4の教員の主な業務内容でいうと、この授業の準備なり学習指導を精勤化することによって、効率を上げようということだと思います。同じ学年を何年か続ければ、それなりの効果が出るのではないかと思うのですが、こういう意見というのは国内ではないのでしょうか。

○貞広会長

千葉市さんの取り組みとして、特にそういうことをやっつけていらっしゃる事例というのはありますか。お願いいたします。

○柳橋教育職員課長

同じ学年をずっと続けることによって、効率化を図るというご意見だったと思います。ありがとうございます。

千葉市の中では、今現在はそういった取り組みはございません。

○貞広会長

今後はそういうことも選択肢の一つには入って、検討課題になるということでしょうか。

○柳橋教育職員課長

はい、そのとおりでございます。ありがとうございます。

○貞広会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、4番目、保護者・地域の協力についてございますけれども、こ



ちらいかがでしょうか。まさに地域の方、保護者の方いらっしゃいますけれども、資料でいいますと6の7ですが。

金子委員、お願いいたします。

#### ○金子委員

いいですか、すみません。

自治会のレベルでいいますと、何でも地域、地域と言ってくるという話があります。私の耳にもよく入ってくるものですが、これは実際に保護者の場合には、自分の子どもですからよいのですが。最近もういわゆる少子高齢化が進み、高齢化が40%もあるような自治会になってくる。こうなってきましたと、学校を支える人も減ってくるわけですが、実際には地域の力そのものもうんと下がることになります。

私、自治会をやっていてこんなことを言っただけではいけないのですが、地域で人を集めるのは大変なのです。ですから、人を安易に地元から地元からといっても、本当にこれで頭が一番痛い問題です。

これはやはり私たちの責任でもある問題で、皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思います。

一方、地域によっては、お祭りにはかなり最近若い人が出てくるようになりました。やはり地域のそういった行事ができるようなところだと、地域の力になるようなこともできると思います。ただ、団塊の世代の方たちを仲間に入りたいと思いますが、そういう人に限ってほとんど入ってきません。

だから、そういった意味で意識改革というのは本当に難しいものです。人材はいると思うのですが、どうやったらこれを引っ張り出せるかと、常に自治会で問題になっています。

#### ○貞広会長

地域の潜在力を活用できるような仕組み、仕掛けですよね。千葉市さん、何かそういうことを特段やっていらっしゃるような試みはあるのでしょうか。地域学校協働本部などのシステムもありますが。お願いいたします。

#### ○山下学事課長

学事課でございます。

学校はもともと地域のボランティアを活用し、地域との連携を図っております。その中で委員会といたしましては、学校支援地域本部として、現在36校が対象となり事業を進めているところです。

ただ、その中でも多々課題等ございまして、人材の発掘という部分では、難しいと聞いております。ただ、学校支援地域本部を設置したことによって、新しい人材を発掘することができ、その中でうまく活用をされているという事案も出てきております。このような事例を今後支援本部に設置する際に

参考にさせていただきながら、進めていきたいと思っています。

以上です。

○貞広会長

好事例を集めて横展開していくというのもあると思いますが、やはり窓口になる方の力量というか、その方の仕事ぶりというのもあるかと思っています。そのあたりはいかがですか。

○山下学事課長

ここの6の7の資料にもございますけれども、学校はどうしても教頭先生が中心になります。負担というのは、地域との連携だけではなく、いろいろな事業を全て教頭が窓口でやっている部分が多いのが事実です。そこにつきまして、窓口を地域のコーディネーターの方にやっていただくと、学校の負担が軽減されていくと考えております。

○貞広会長

ありがとうございます。

では、青木委員、その次に、西村委員、中村委員、これでひとまず終了とさせていただきます。どうぞお願いいたします。

○青木委員

この保護者ですとか地域の協力を先生方、つまり現場は、求めているのでしょうか。

私もそんなにたくさんの学校を知りませんが、どうも学校というのは閉ざされているイメージがあります。外部の人を入れないような雰囲気非常に感じます。それは、いい悪いではなくて、致し方ない部分もあるのかなとは思いますが、実際、教育委員会の皆様は、現場からどのような意見を吸い上げているのかなと思いました。よろしくをお願いします。

○貞広会長

ありがとうございます。では、まとめてお答えいただきたいと思いますので、西村委員、中村委員、どうぞ。

○西村委員

今のご意見と似通ってしまうのですが、千葉市が地域連携の活動を地域に投げかけて進めているということなのですが、申しわけないのですが、横一線でスタートするのだけはやめてほしい。やはり地域によって、その場所で温度差があります。先ほど青木委員も言われたように、現場の声をもう少し反映していただけないかということをお願いいたします。

トップダウンもいいのですが、やはりそこに携わっている地域と、それと正直申し上げて、このデータにある教頭先生のご苦勞というのは、私も近くで見させていただいて、すごく感じるところでもありますし、逆にその学校区、地域地域によってやっぱり求めているもの違います。それを一律で、ほんとモデル校にしましたからやってくださいと、本当にそれでいいのかな、それが子育て親育てにつながるのかなというのが、いつもここで、私たち育成委員会のメンバーも戸惑っています。

それよりもクレーマー対応を教育委員会がきちんとすることや、逆に先生たちが時間を割いてクレーマー対応をされている現状に力や時間を費やしていただけるほうが、教頭先生も楽になるのではないかなと思います。

○貞広会長

では、中村委員、どうぞ。

○中村委員

私も、以前読み聞かせなどいろいろ学校の中、随分参加していたのですが、校長先生、あるいは教頭先生が転勤すると変わるのでしょうか。数年以上やっていたのですが、何か必要とされていないような感じになってやめました。

もともと私が質問したかったのは、こども未来局がありますよね。それとの連携はどうなっているのでしょうか。結局そういった地域であるとか、子どもに対する部分は、こども未来局とも、多少は関係していると思うので、教育委員会に負荷がかかっているような、その辺の連携があるといいのではないかなと思うのですが、具体的にどの程度、連携されているのか知りたいと思います。

○貞広会長

学校のニーズと他部局との連携についてご質問いただきましたが、どなたにお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○山下学事課長

最初にご質問のあった地域の方を本当に必要としているかという部分につきまして、私も学校現場に在籍した時に地域の方に家庭科の調理実習等に入っていたいたときには、子どもたちも本当に楽しく実習に取り組むとともに学習が身についたという経験をしております。地域の方にかかわっていただくということは、子どもたちにとっても非常にプラスになっていくと考えます。また、昔遊びや読み聞かせなどを体験することにより、子どもたちが新しい発見をしていくということを目の当たりにしてきた経験があります。

西村委員からございました横一線のスタート云々ということがございましたが、そこは地域の実態をしっかりと見極めた上で、教育委員会もかかわっ

ていかなければいけないと思います。ただ、この学校支援地域本部が全て同じような形で進めていく云々ではなく、西村委員がおっしゃったとおり、その地域の実態にあった組織をつくり、そして活性化を図っていくということで、考えていくことを今後また参考にさせていただきたいと思います。

○貞広会長

ありがとうございます。

では、1から4の柱にまたがりまして、どうしても言っておきたい、意見を言っておきたいというようなことございましたら、いかがでしょうか。

よろしいですか。この点については、本当に議論が尽きないところでございますが、審議をここで一旦終えさせていただきます。

事務局では、ここでいただいた意見を施策に反映していただき、しかるべきときに、その成果についてまたは進捗状況について、審議会でもご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 議題5 宿泊体験学習の方向性について

○貞広会長

では、議題5でございます。

宿泊体験の方向性について、委員の皆様と意見交換をしたいと思いますので、まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

○鶴岡教育指導課長

教育指導課、鶴岡でございます。よろしく申し上げます。失礼して、座ってご説明させていただきます。

資料7、ご準備ください。

1の本市の宿泊体験学習のねらいですが、日常とは異なる生活環境の中で、自然や文化に親しみ、見聞を広め、集団生活のあり方を学ぶなど、望ましい体験を通して豊かな人間性や社会性、自ら考える力などを育てることをねらいとしております。

本市には、小学校5年生で実施する移動教室、6年生で実施する農山村留学、中学校2年生で実施する自然教室がありますが、それぞれの事業の狙いを明確にして進めております。また、学習指導要領にも、自然体験活動や集団宿泊活動などの重要性がうたわれているところでございます。

2のこれまでの経緯と課題等ですが、経緯につきましては、昭和50年度に健康増進事業として、市内全中学校、2年生を対象とする高原千葉村林間キャンプ、後の自然教室になります。これを開始いたしました。平成13年度に、「子どもいきいきプラン」に基づき、小学校における農山村留学を長

野県でモデル実施いたしました。市内全小学校の6年生が実施開始したのは、平成17年度でございます。また、同年度に千葉市少年自然の家の開設により、市内全小学校、5年生で移動教室を開始いたしました。

現在の状況でございますが、まず一つ目に、3泊4日の実施を基本としていた農山村留学、これを2泊3日とする学校が年々増加している状況でございます。今年度は約8割に当たる89校が2泊3日、22校が3泊4日で実施する予定でございます。

その背景には、アレルギー症状等を持つ児童の増加により、施設での宿泊やホームステイでの対応が難しくなっていることや、宿泊期間が長くなると、けがであったり、病気であったり、トラブルであったり、こういったことが多くなってしまうことがございます。また、保護者の経済的負担が大きくなっていることや、高学年を担当する教諭及び養護教諭の負担が大きいことなどがあります。

2つ目に、県内の施設を利用した実施ということでは、民泊に受け入れ先が限られてしまうということです。今年度は、南房総市での民泊は15校、鴨川市での民泊は2校を予定しているところでございます。

3つ目でございます。千葉市少年自然の家のあり方の見直しが検討されているところでございます。令和7年度以降の施設運営の検討に当たり、宿泊体験学習で施設を利用する場合の考え方を明確にすることが求められております。資料の四角の中をご参照ください。

課題です。まず、宿泊体験学習の系統性の見直しです。

5年生の移動教室、6年生の農山村留学、中学2年生の自然教室の活動のねらいを明確にして、それぞれの事業における効果を上げることです。自然教室は3年間程度の新たな宿泊地での実施を踏まえ、今後の方向性について検討してまいります。

次に、農山村留学における民泊の拡充です。本事業のねらいから、民泊を行う学校数を増やしていきたいと考えております。今まで、民泊を実施する場合は、3泊4日としておりましたが、来年度から2泊3日での民泊も可能といたします。

また、見直しに当たっては、児童や保護者、教職員の意見を十分に聴取して検討する必要があると考えております。昨年度の効果測定では、児童の社会性や自己肯定感、積極性が伸びたという結果が出ております。保護者もおおむね好意的な見方をしております。また、教職員も農山村留学の経験が人間関係をつくり、仲間意識を強めるなど集団としての力を向上させることに効果があると捉える担任が多いといえます。

さらに、市少年自然の家の積極的な利用です。市少年自然の家は、自然体験学習を行う場として果たす役割は大きいいため、日帰り利用による体験学習の実施であったり、保護者や教職員の負担を軽減する方法の検討など、有効活用を模索する必要があります。

最後に、教職員の負担軽減でございます。教職員の子育て世代が多くなり、民泊、いわゆる宿泊が負担となる教職員が増えていることなどが課題でございます。

以上を踏まえまして、学校教育審議委員の皆様にも、さまざまな視点でご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○貞広会長

ありがとうございます。

こちらについては、審議会としての総意をお返しするというよりも、委員の方からさまざまなご意見を伺いたいということですので、自由にお出しただけだと思います。

まず、保坂委員、そして青木委員、清水委員、黒川委員の順番でお願いいたします。

○保坂委員

今回は質問させていただきたいのですが、保護者の経済的負担がここに挙がっています。おおよそで結構ですけれども、実際にどれぐらいの費用がかかるのかということと、もう一つ大事な点は、それに対して就学援助の補助はどうなっているのかということをお教えください。

○貞広会長

これは大変大事な点ですので、すぐにお答えいただけますでしょうか。

○鶴岡教育指導課長

では、保護者負担ということで金額を申し上げてご報告したいと思います。農山村留学を一つ例にあげますと、2泊3日では、場所によって金額が違ってまいります。長野、自然の家ではおおむね6,200円程度、同じ2泊3日で鴨川に行くと8,200円程度、太房（たいぶさ）に2泊3日で行くと1万500円程度、そういった違いがまずございます。

これを3泊4日にいたしますと、同じ、長野が6,200円で行けたところが7,500円程度、鴨川ですと8,200円程度で行けたところが1万3,300円程度、これが民泊となると1万4,400円程度に上がってまいります。太房（たいぶさ）になりますと、2泊3日で1万500円程度で行けたものが、3泊になると1万5,700円程度、民泊となると1万6,200円程度と上がっていくところでございます。

就学援助につきましては、これは国の事業の補助を受けているという関係で、今、就学援助の費用をどの程度カバーしているかということ、見学料であったり、交通費のみの実施支給というように、なかなか厳しい状況にあるのが本音でございます。

○保坂委員

きちんとお金を払われてその上で効果があると答えられている保護者と、そうではない、そもそもこの金額が負担になっている保護者がいる。それは明らかに少数派なわけですから、それは分けてきちんと保護者の声を聞いていくというのをしないと、今の金額のことを聞いてちょっとびっくりしたのですが。それから、当然費用が上がっていくのであれば、その費用について経済的困難家庭は援助すべきなのではないかという意見を申し上げておきます。

○貞広会長

検討として引き取っていただければと思います。  
では、清水委員、どうぞ。

○清水委員

行かれている場所というのはこちらでわかったのですが、実際にその中でやるカリキュラムというのは、毎年それは何かしらの保護者の声や子どもたちの声、もしくは先生の声を反映しつつ、カリキュラムというのは、ブラッシュアップしていつているものなのではないでしょうか。

○鶴岡教育指導課長

ありがとうございます。  
このカリキュラムは、教育委員会のほうで、ああしろこうしろというわけではなく、学校で決めていただいているカリキュラムでございます。

○清水委員

では、そうすると、校長先生なり教頭先生が絡んでくると、その年によっては、同じ場所でもカリキュラムが変わってくるということですね。

○鶴岡教育指導課長

はい。その年度によって変わってくるものもございます。

○清水委員

では、かなり学校に依存しているということですね。わかりました。ありがとうございます。

○貞広会長

では、黒川委員、どうぞ。

○黒川委員

民泊を拡充するといったお話があったかと思うのですが、民泊を選択した場合に、民泊先それぞれのところに教員も一緒に寝泊まりするというになりますでしょうか。

そうされることが前提だとしても、リスクマネジメントの観点からすると、どうしても気になるのは、児童・生徒への安全配慮について考えたときに、やはり民泊の安易な拡充というのは、学校にとってはかなりのリスクを背負うことになるなと思っています。児童・生徒の体験と学校としての責任のバランス考えたときに、本来そういう体験学習というのは、家庭や、社会教育で請け負うものではないかと思いますが、教育力の低迷とともに、体験活動は学校教育で推進するべきだという流れの中で、学習指導要領にも記載されるようになり、学校側が力を注いでいる状況にあるというのは非常に理解できるところです。しかし、そのリスクとの安全管理のコントロールといったところを考えたときに、安易な拡充というのは避けるべきではないかと考えます。

○鶴岡教育指導課長

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりと考えます。

ちなみに民泊、民宿を中心に泊まることになっていきますが、子どもたちが。必ず教員は2人ついて一緒に泊まっております。

○貞広会長

ありがとうございます。

本日、欠席をされている奥山委員からも、宿泊体験が千葉市学校教育推進計画やアクションプランにどう位置づけられているか立ち返り、その上で、小5から中3までを見通した計画を立てることが必要であるというようなご意見をいただいております。

この宿泊体験の議題でございますけれども、一旦こちらで打ち切らせていただきますが、委員の皆様まだご意見がある場合は、事務局で引き取ってくださることになろうかと思っております。後日何らかの、メールやお電話などでお知らせすればよろしいですか。

○鶴岡教育指導課長

よろしく申し上げます。

○貞広会長

ありがとうございました。今後に向けて、皆様の貴重なご意見、または今後またいただくことになろうかと思っておりますけれども、時間の関係でここまでとさせていただきます。



事務局におかれましては、ぜひ引き取ってご検討いただければと思います。  
続きまして最後、その他について、事務局からご説明お願いいたします。

～事務連絡～

○古屋企画課長補佐

以上をもちまして、令和元年度第1回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。